

日程第十二 議案第百一十一号 福生伝染病院組合規約の変更について

日程第十三 議案第百一十二号 狭山火葬場組合規約の変更について

日程第十四 議案第百一十三号 西多摩衛生組合規約の変更について

日程第十五 議案第百一十四号 青梅、羽村、福生地区都市下水路組合規約の変更につい

て

日程第十六 議案第百一十五号 西多摩農業共済事務組合規約の変更について

日程第十七 議案第百一十六号 昭和四十九年度福生市一般会計補正予算(第一号)

日程第十八 議案第百一十七号 昭和四十九年度福生市水道事業会計補正予算(第一号)

日程第十九 議案第百一十八号 昭和四十八年度福生市水道事業会計決算認定について

日程第二十 議案第百一十九号 市道路線の認定について

日程第二十一 請願第五号 地域集会所の設置に伴う補助金の増額に関する請願書

日程第二十二 陳情第八号 地域会館建設に関する陳情書



議長(塩野鉄之助君) 昭和四十九年度福生市議会定例会を開会いたします

これより今日の会議を開きます

追加日程第一 陳情第九号 産休あけからの零歳児保育の実施に関する陳情書

議長(塩野鉄之助君) 日程第一会議録署名議員の指名を行います

会議録署名議員の指名は、会議規則第三十二条の規定によ

り議長において

十九番 大野行夫君

二十番 宮沢良一君

二十一番 田村匡雄君

議長(塩野鉄之助君) この陳情書事項がかりますので、事務局長

日程第十二 議案第百一十一号 福生市役所新築組合規約の変更について

日程第十三 議案第百一十二号 筑山火葬場組合規約の変更について

日程第十四 議案第百一十三号 西多摩衛生組合規約の変更について

日程第十五 議案第百一十四号 青梅、利行、保生地区都市下水路組合規約の変更について

日程第十六 議案第百一十五号 西多摩農業共済事務組合規約の変更について

日程第十七 議案第百一十六号 昭和三十九年度福生市一般会計補正予算(第一号)

日程第十八 議案第百一十七号 昭和三十九年度福生市水道事業会計補正予算(第一号)

日程第十九 議案第百一十八号 昭和四十八年度福生市水道事業会計決算認定について

日程第二十 議案第百一十九号 市道路線の認定について

日程第二十一 議案第百二十号 昭和三十九年度福生市水道事業会計決算認定について

日程第二十二 議案第百二十一号 昭和三十九年度福生市一般会計補正予算(第二号)



午前十時 開会・開議

○議長(塩野鉄之助君) 昭和四十九年第三回福生市議会定例会を開会いたします。

これより今日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

○議長(塩野鉄之助君) 日程第一会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定により、議長において

十九番 大野行夫君

二十番 宮沢良一君

二十一番 田村匡雄君

以上三名を指名いたします。

○議長(塩野鉄之助君) この際報告事項がありますので、事務局長

をして諸般の報告をいたさせます。

(古谷議会事務局長報告)

一、昭和四十九年第三回福生市議会定例会の招集について
(別添参照)

二、議案の送付について (別添参照)

三、請願書、陳情書の受理について (別添参照)

四、市議会議事説明員の委任について (別添参照)

五、議案説明員の出席要求について (別添参照)

六、昭和四十九年五月分例月出納検査実施結果報告 (別添参照)

七、昭和四十九年六月分例月出納検査実施結果報告 (別添参照)

八、昭和四十九年七月分例月出納検査実施結果報告 (別添参照)

○議長(塩野鉄之助君) 以上で報告は終わりました。

○議長(塩野鉄之助君) 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会で検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 高波 忠君登壇)

○議会運営委員長(高波 忠君) ご指名がございましたのでご報告申しあげます。

議会運営委員会は、去る九月七日午前十時、全員出席の上、議長から諮問されました第三回定例会の会期及び日程等について協議いたしました。その結果、会期は本日より九月二十七日までの十五日間とすることに委員会は決定しお願いすることにいたしました。

理由といたしましては、提出されました案件は条例関係七件、一部事務組合規約の変更五件、補正予算二件、水道の決算ほか四件と比較的少なく、一部即決を願うものもあります。一般質問の通告も二名でありますので、委員会の審査日及び事務処理の日数並びに期間中の連休を考慮して会期は十五日間とすることに結論付けられた次第であります。日程の順序につきましては、お手元にご配付のとおりとし、一般質問

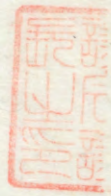


については慣例により議案審議に先立ってお願いすることになっております。また一部事務組合規約の変更議案については、他市町村との関連もありますので一括上程の上、即決を願うよう議会運営委員会としては決定しておりますのでご協力をお願い申し上げます。なお、住民から陳情書一件が提出され、議長において受理されましたので、これを本日の追加日程としてお願いすることとし、また理事者側から全員協議会の申し出がありましたので、議会運営委員会といたしましてはこれを了承し、全日程終了後開催するよう予定しておりますのであらかじめお含みおきを願います。

以上のとおりでございますが、本日の会議は時間延長をしても全日程を消化するよう議会運営委員会としては全員意見の一致をみておりますので、何とぞ議員各位のご協力により、円滑に会議が運ばれますようお願い申しあげまして報告いたします。

○議長（塩野鉄之助君） 以上で委員長長の報告は終わりました。

おはかりいたします。会期につきましては、ただいま委員長から報告されましたとおり、九月十三日から九月二十七日までの十五日間と



決定いたしましたと思いますがこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） ご異議なしと認めます。よって会期は十五日間と決定いたしました。

○議長（塩野鉄之助君） おはかりいたします。お手元にご配付のとおり住民

から陳情書が提出されましたので、この際本件を本日の日程に追加したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） ご異議なしと認めます。よって陳情第九号は本日の日程に追加することに決定いたしました。

○議長（塩野鉄之助君） 日程第三一般質問を行います。

一般質問についてはすでに通告されておりますので、通告順に従い発言を許します。二十番宮沢良一君。

（二十番宮沢良一君登壇）

○二十番(宮沢良一君) 貴重なお時間を私のために一般質問をさせていただき深く感謝申しあげます。

すでに通告のとおり、市民小口資金貸付制度の実施について、入国入学等の仕度金融資についてお尋ねいたします。

政府は物価高、インフレに対する国民の批判にこたえるための政治闘争とはほど遠い、政策不在の派閥争いをしていともいわれ、政局の動揺の底流は複雑といわれていますが、一番被害をこうむるのは国民であり、国民生活はかつてない脅威にさらされ、経済企画庁によると、三月から五月の三ヵ月間に約三〇%の世帯が赤字に転落し、また総理府の家計調査報告によると、勤労者の実質収入は今年に入って四月まで前年同比でマイナスになっていると伺っています。したがって不意の出費に対処でき得ない不安にかられている世帯がかなりあるのではないのでしょうか。特に低所得者等はいへんなことと思います。中小企業に対する融資はいろいろありますが、同じ納税者であつても個々に対しては施策は皆無に近いのではないのでしょうか。あるといえば公益質屋ですが、昔ならば公益質屋もかなりの役割りを

なしていたと思います。

しかし現在は時代の流れとともに、公益質屋の利用者も一般大衆から特定の人が利用するということのように変わってきているようです。また利用者のうち二〇%が福生市在住者と伺っております。

そして一般会計から繰り入れをしているわけですが、私はこの際福生市民が気軽に利用できる金融機関を考える必要があるのではないかと思います。市長の見解をお聞かせください。

一つ二つ具体的に述べさせてもらいますと、災害や就職支度金あるいは借家、借間の敷金、権利金その他結婚費用とか技術の修得に要する費用、臨時または緊急に必要とするサラリーマンあるいは零細企業、未組織労働者に対し幅広い市民の小口資金貸付制度の整備をお願いいたします。

東京では今年七月消費者物価指数は前年に比べ二三・四%上昇し、四十八年の上昇率一六・二%をはるかに上回っているという。その上公共料金の一斉値上げや大企業製品の値上げで消費者物価はますます上昇する気配をみせている昨今、生活の安定と生活意欲増進のため一日も早く貸付制度を設けてくださるよう重ねてお願いする次第でございます。

います。

次に、入園入学仕度金制度でございますが、毎年高校や大学進学をめざす子を持つ父兄にとって入学試験の心配もさることながら、合格後に必要な入学金のことが最大の悩みとなっております。現在私立大学の入学金は、文化系でしかも安いところで二十数万円、理工系では三十万円をこす大学はさらにあり、七十万円、八十万円という学校もかなり見受けられ、諸物価の値上げにより入学金は今後もし急騰し、進学がより困難になることは必至だと思います。せっかく入試にパスしても経済的理由で大学進学を断念しなければならないことは当人はもちろんのこと、その親族は断腸の思いであります。したがって勢い入学金の安い公立大学を志望するので、狭き門がますます狭くなり、そのため何年も浪人をしてる青年を見受けますが、たいへんに貴重な時を無為に過ごす気がいたします。幼稚園にしても入園金とか園児服、月謝等最初はどうしても五万円以上はかかるようです。未来のにない手を育てるため、明日の人材を育成するためにも入学金貸付制度の設置を強く要望する

ものであります。

賢明な市長のご答弁をお願いいたします。

次に市制施行五周年にあたって一、二お尋ねいたします。

福生市も市制五周年を迎えるにあたって、まず記念行事を行うかどうか市長にお尋ねいたします。

もし記念事業を行うのであれば一部の人の参加ではなく、全市民が老いも若きも参加し、みんなが市制施行五周年を祝えるような計画を立ててはどうか。たとえば市内にコースをきめてマラソン競走をするとか、市の木、市の花のプレゼントをするとかいろいろあると思うが、市長の考えはどうでしょうか。

それから計画事業の展望についてですが、先ほども述べましたが政局は大きく揺れ動いております。貿易を取りかわす諸外国か

らは場当たり的で計画性がなく、そのため先行き不安でしかたがないと、わが国に対する批判が強いです。地域住民に最も密接な関

係にある自治体がせめて五年、十年の計画を立て、あるいはビジョンを打ち出して行政に取り組むことが大事ではないか。福生市においては

長期にわたる町づくりを市民とともに考えていくことで基本構想を審

議会ができましたが、その後の進展はどうか。すでに市制施行五周年を迎え、次の十周年に向かつての活動としてしっかりした基本構想計画が望まれるわけですが、基本構想計画あるいは事業計画をお聞かせください。たとえば週休二日制が多くなってきているということは、現在社会の進歩はある面では人間の労働時間を短縮し、社会的、文化的活動の時間を拡大する方向にあります。したがってレジャーの健全な活用は、大衆レジャー時代の到来とともに、新しい社会文化を創造する大きな要素となるともいわれております。わか福生市もそれに乗遅れないためにも家族ぐるみのレジャーの健全な活用のため、文化、教養施設を拡充するとか、市民会館等はいづころから取りかかるとか、市民のレジャーに対応できる態勢を早く整えていただきたい。また、児童遊園地等も場当たりのでなく、用地難がありましようが、何年計画で幾つと計画を立てていただきたい。児童遊園地は政府案で四十七年から五十一年の五カ年計画で一人当たり三カ所という線ですが、福生市においては一万人に五カ所とか、総合公園を一人当たり〇・五平方メートルとか、運動公園を〇・九

平方メートル、動物公園、歴史公園等いろいろありますが、総合計画を立て市民に協力を求め、いままで以上に市民に自治意識を持っていただき、住民ともども苦勞しようではありませんか。そのため緑化運動にしても、ただ市の木を植えればいいというものではないでしょう。いまから何十年か前に先輩が植えられた桜はまた春を楽しませてくれます。中には枯れてしまったところもあります。そのようなところには桜の木を補充してもらい、将来を考え福生市のこの場所にはいちよう並木を、あるいはポプラ、アカシア、市の木などは産業道路とか市役所前通りとか何カ所か育てられているようですが、将来実に楽しい散歩道になるでしょう。今後計画を進めて各地区に小規模でも一カ所か二カ所できるようにしていただきたい。また横田基地の中にも木を植えられるところは緑化運動に協力してもらおうではありませんか。この点市長にお願いいたします。

最後に、最近人間尊重といわれておりますが、基本理念は人間尊重——一人一人の人間形成が大事ではないかでしょうか。高等教育を受け海外に商社の一員として派遣されるケースが多いわけですが、

が、エコノミック・アニマルという汚名をいただいたのも商法・道徳を守らない大企業・商社や国に責任があるような気がいたします。やはり民主主義でなければならぬという時代に、このままいくと多くの若い人が権利だけを主張し、会社がつぶれようか何をしようか労働賃金は世界一になり、逆にアメリカあたりから労働者の輸入をするようになる、とさえいわれております。

このあいだある新聞に、外国人の道徳心に感心、という見出しで出ておりました。それは若い母親が子供二人を連れてその子のおばあさんらしい人と電車に乗り、母親は裂きイカを一袋ずつ子供に持たせて座らせ、自分はおばあさんと大声で人の悪口を話しているのですか、子供がイカの堅いところをクチャクチャかんでいると、母親が「きたないから早く捨てなさい」と床に捨てさせ、その後は子供たちがかんで捨てているのがあたり一面にちらばっていたという。その後外国人の子供連れと同じ電車の中で会いました。子供は一人で先日の子供よりずっと小さいようで、その子がかんだガムを紙に包んで電車の床に捨てました。紙はころころ転がって遠くへ行

つてしまったようですが、母親は「なぜここに捨てたのか」と何度も子供に聞いて、「ここはごみ箱じゃあない」としつこいほど聞いて聞かせ、子供の手を引いて小さなごみを拾いに行ったそうですが、一般に日本人は道徳が乱れているのではないでしようか。つい先日までは消費が美徳で、戦中戦後の物不足の時代を経験した人は不本意ながらけちだといわれるのがいやだからだまって見過ごしてきた。いまはけちけち運動や節約は美徳に戻ったわけで、いかに大企業、商社の売らんかなの宣伝にしろ、これからわが自治体は環境に支配されず支配していく立場にあつてほしい。なぜならば、都市は人間に対し絶えざる教育の場であるともいわれておるからであります。最近だんだん昔に戻るといふか、昔のよい面を引き出そうとしております。ふるさとの祭り等は地域社会の一般のコミュニケーションの場であり、かつ地域ごとに駅前清掃、公園の清掃等見受けられるようになり、中には若い人もまぎっております。初めはいままてこういうことをしようとしても、あいつは変わっているのではないか。あるいはそういうことは町にやらせればよいのだという見方が強かった

ように感じます。小さな善行だと思えますが、町をきれいにする大きな役割をなしています。道徳を育てるためには感謝状なり報償なり、よいことはだれでもできるよう、一杯が万杯になるような姿勢が大事ではないでしょうか。

いろいろ要望等述べさせていただきましたが、市制施行五周年を迎えるに当たって、いはな基本構想を立てて出発し、だれでもがプライドと誇りを持てる福生をつくるようがんばっていただきたいと思ひます。

以上をもって一般質問といたします。（拍手）

（市長石川常太郎君登壇）

○市長（石川常太郎君） 本日は定例会をお開きいただきまして、全員の皆様のご出席をいただき、まことにありがとうございました。申しあげ、る次第でございます。

さうすぐでございますが、ただいまのご質問に対してお答えを申し上げる次第でございますが、最後のご質問並びにご意見につきましては、心強く感じた

わけでございます。まことにありがとうございました。る次第でございます。

第一の小口資金貸付制度の件でございますが、実は前々から社会情勢の変化に伴いまして、公益質屋の廃止につきましては担当委員会にもご相談申しあげたこともございますが、なかなかむずかしい問題でございます。しかし何とか廃止をいたしまして、廃止をした場合

には何らかの小口資金貸付制度もつくらなければならないだろうと考えているわけでございます。担当委員会が開かれた場合に実は

ご相談申しあげたいと考えているわけでございます。質屋も時代時

代の要請により、また先輩の非常なご苦勞によりまして使命を十分果たしておりますし、また現在も果たしつつあるわけでございますけれども、非常に諸物価の高騰やまた福生市民のみならず、他市の方々にもご利用を願っているということもございます。また

このように種々に同様な条例から廃止に踏み切ったところも多少ございまして、慎重なご審議をいただきたいとは考えているわけでございます。小口資金の創設につきましてもどのような形で経営



するかということから非常にむずかしい問題もございます。と申しますのは、なかなか回収の点加むずかしいようでございます。しかしながら公益質屋がない以上、そういう何らかのものがなくてはならないだろうと考えているわけでございます。これにつきましては、慎重の上にも慎重に前向きで検討し、また議員各位のご意見も十分に承りまして、なるべくご要望にこたえられるよう前進したいと考えているわけでございます。具体的にいつからということとはとても申しあげる段階ではございませんけれども、そのような考えでいることだけは申しあげておきたいと思っております。

次に、入園入学等の支度金の問題でございますが、先立って町田市が融資に踏み切ったわけでございますが、他市及び東京都においてもまだないようでございますが、各ご家庭とも諸物価高騰下においてなかなかたいへんなことと思っております。ことに幼稚園でございますと、来年入園いたしますのにもうこの秋から入園料を納めなければならぬこともあるそうでございます。ご父兄の方々のご困難は十分お察しするわけでございます。ただいま



申しあげました小口資金の制度がもしできますれば、その中に含まれるわけでございますけれども、質屋の存廃と小口資金の新制度創設とからみ合わせて考えたいと思っっているわけでございますので、小口制度が万一困難な場合には、入園入学について別に考えていきたいと思っておりますので、一つご了承のほどをお願いしたいと思うわけでございます。

次に、市制施行五周年についてでございますが、五周年でございますのでやりたいと考えているわけでございます。これについては後日議会にもご相談を申しあげていかなければならないわけでございますので、これは私の考えということでございます。したがって決定できるものではございませんが、原則として一時のその場限りの消費的な行事はあまりやりたくないと思っております。しかしまた華美なものはやりたくないと思っております。市の将来にとりまして有意義なもの、そしてまた将来に残るようなものを五周年のお祝いにやりたいと考えているわけでございます。したがって、具体的に申しあげますと、先ほどご意見がございました緑化等は最も重点的に